

子どもの安全教育 ——子どもの健康管理と安全管理——

Safety Education of Children Health Management and Safety Management of Children

永田 恵・西村 吉弘

Megumi Nagata, Yoshihiro Nishimura

はじめに

毎日のように安心・安全を耳にするも、なかなか確保されていないのが現状である。令和3年に入ってから、福島県や宮城県沖での地震、2月には、栃木県、東京都、群馬県での林野火災、また、7月、8月に大雨で土砂災害や河川の氾濫、家屋の浸水などと自然災害が後をたたない。また、子どもたちが巻き込まれる交通事故、SNSでのいじめなど。そのうえコロナの感染拡大も併せて、毎日の生活が不安だらけである。平成13年6月8日（金）の2時間目の授業が終わりに近づいた午前10時過ぎごろ、自動車専用門から校内に侵入し、校舎1階にある第2学年と第1学年の教室等において児童や教員23名を殺傷した。附属池田小学校事件である。¹⁾ また、平成15年5月20日に大阪府熊取町で当時熊取町立北小学校に通う、吉川友莉ちゃんが下校途中に行方不明になった。警察の公開捜査にもかかわらず、未解決のままである。この頃から「安心」「安全」という言葉を様々な場面で聞くことになる。以前は「開かれた学校」を目指して、行ってきた活動も校門にはスクールサポーターの配置や登下校中には、自分の名前がわかるものを身につけない、名札は、見えないようにポケットに入れるなどの様々な取り組みにかわっていった。現在においても、登下校に児童の列にトラックが飛び込んで来たり、ブロック塀が倒れてきたりと子どもたちを取り巻く環境は、決して「安全」「安心」とは言えない。一方で阪神・淡路大震災から4半世紀、東日本大震災から10年、熊本地震から5年、近年は、気候変動等の影響も受け、豪雨、台風などの気象災害も頻繁に発生し、しかも甚大な被害をもたらしている。私たちは、あらゆる災害から大切な生命を守ることを自分事として、優先して考えなければならない。そこで、平成8年（1996）に中央教育審議会答申で提唱された「生きる力」を踏まえ、「生きる力を育む安全教育」について考えていきたい。

学校における安全教育

日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、すすんで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できるような資質・能力を育成することを目指すために以下の3点の目標が掲げられている。1つ目は、様々な自然災害や事件・事故などの危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身につけていること。(知識・技能) 2つ目は、自らの安全な状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために必要な力を身に付けていること。(思考力・判断力・表現力等) 3つ目は、安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたりする態度を身に付けていること。(学びに向かう力・人間性等)²⁾ これらの目標を達成するための主な内容について、表1に示されている。

表1 学校安全の主な内容

生活安全	① 学校（園）生活や各教科、総合的な学習時間など学習時の安全 ② 児童（生徒）会活動やクラブ活動などの安全 ③ 運動会、校内競技会などの健康安全・体育的行事の安全 ④ 遠足・旅行・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事など学校行事の安全 ⑤ 始業前や放課後など休憩時間および清掃活動などの安全 ⑥ 登下校（園）や家庭生活での安全 ⑦ 野外活動などの安全 ⑧ 窃盗、誘拐、傷害、強制わいせつなどの犯罪被害の防止 ⑨ 携帯電話やコンピュータなどの情報ネットワークによる犯罪被害の防止 ⑩ 施設設備の安全と安全な環境づくり
交通安全	① 道路の歩行や道路横断時の安全 ② 踏切での安全 ③ 交通機関利用時の安全 ④ 自転車利用に関する安全 ⑤ 二輪車の特性理解と乗車時の安全 ⑥ 自動車の特性理解と乗車時の安全 ⑦ 交通法規の正しい理解と遵守 ⑧ 運転者の義務と責任、自動車保険の理解 ⑨ 幼児、高齢者、障がいのある人、傷病者などの交通安全に対する配慮 ⑩ 安全な交通社会づくり

災害安全 (防災)	① 火災防止と火災発生時における安全 ② 地震・津波発生時における災害と防災 ③ 火山活動による災害と防災 ④ 風水（雪）害、落雷などの気象災害と防災 ⑤ 原子力災害発生時の対処 ⑥ 屋内外の点検と災害に対する備え ⑦ 避難所の役割と避難経路について ⑧ 注意報、警報や災害情報へのアクセスとその理解 ⑨ 災害発生時の連絡法 ⑩ 地域の防災活動の理解と積極的な参加
共通	① 応急手当の意義と方法 ② 災害時における心のケア ③ 学校と保護者、地域住民との連携 ④ 関係諸機関・団体との連携 ⑤ 学校安全に関する広報活動

出典 渡邊正樹「新編学校の危機管理読本」

上記の内容について、すべての校園所で発達段階に応じて、取り組むべき内容である。また、すべての教科・領域の中で取り入れていく必要がある。普段からのちょっとした声かけが子どもたちの安全意識を高めることになる。6時間目の学習が終了して、さようならのあいさつの前に一言付け足すことも有効であると考えられる。

小学校学習指導要領（平成29年度告示）第1章総則第1 小学校教育の基本と教育課程の役割2（3）では、学校における体育・健康に関する指導を児童の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めることと明記されている。

各教科との関連 安全教育は、特別活動、道徳、総合的な学習の時間に主に指導することとなるが、各教科において、関連付けて指導を行うことが効果的であると考えられる。学習指導要領の内容項目に沿って明記すると4年生の社会科の内容（3）では、ア（ア）地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解する。イ（ア）過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して災害から人を守る活動を捉え、その働きを考え、表現すること。

また、第5学年の社会科の内容項目（5）では、ア（ア）自然災害は国土の自然条件などに関連して発生していることや自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解する。（イ）森林は、その育成や保護に従事している人々の様々な工

夫と努力により国土の保全など重要な役割を果たしていることを理解する。イ（ア）災害の種類や発生の位置や時期、防災対策などに着目して、国土の自然災害の状況を捉え、自然条件との関連を考え、表現すること。

同じく5年生の理科の内容2「B生命・地球」（3）では、ア（ウ）雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があること。6年生の理科内容2「B生命・地球」（4）でもア（ウ）土地は、火山の噴火や地震によって変化することなど自然災害について知るだけでなく、防災、減災の視点に立った、授業の展開が必要であることを示している。

第5学年及び第6学年の保健の学習内容では、不安や悩みの対処の仕方や心と体は、密接な関係があることなど、心の健康にふれるよう示されている。また、交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気づくこと、的確な判断の下に安全な行動をすること、環境を安全に整えることが必要であることを示し、けがなどの簡単な手当は、速やかに行う方法などにもふれられている。以前に日本赤十字社の指導員を招聘し、子どもたちと簡単な止血方法や、三角巾の使い方を体験した。実際に体験したことで、友だちが鼻血を出したときなど、適切な処置をし、保健室へ連れてきた児童もいる。他にも、生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には適切な運動、栄養の偏りのない食事をとること、口腔の衛生を保つことなど望ましい生活習慣を身に付ける必要があることを学習する。この單元では、家庭科と横断的なカリキュラムを作成し、食育にふれることも大切である。非行に繋がりがかねない喫煙、飲酒、薬物乱用についてももしっかり学習したい内容である。学校薬剤師の方や警察などと連携し、学習を進めることが大切である。

青少年赤十字資料の活用事例

日本赤十字社では、東日本大震災後、子どもたちにどのように防災、減災について指導するか検討委員会が設けられ、「まもるいのち ひろめるぼうさい」の教材がつくられた。その中に「いのちをまもるための気づき」³⁾という内容がある。青少年赤十字の態度目標は、気づき、考え、実行するである。まず、自分の命の危険が迫っていることに気づく力が必要である。そこで、普段何気なく見ている景色にも、見方を変えると違う景色に見えることを体感してもらう教材である。³⁾ プログラムの趣旨は、いのちを守るマークを知り、いのちを守るマークに込められた思いに気づくことである。ねらいは、町の防災に関わる表示や看板について関心をもつことができる。日頃から意識して生活することで、町にはいのちを守るためのヒントがあることに気づくのである。展開は、表2で示している。

表2 いのちを守るための気づき

	学 習 内 容	教師の支援・指導上の留意点
導 入	①PowerPointに表示されたものが会場内にいくつあるか数える。 ②PowerPoint に表示されたマークの意味を考える。 ・それぞれに意味があることを理解する。 ③本時のねらいを確認する。 いのちを守るマークを見つけよう	・赤いもの、丸いもの等色や形に注目させることで、意識すると今まで見ていたものが違って見えることを実感させる。 ・身のまわりにもたくさんの表示があることに気づかせ、マークの意味について関心をもてるようにする。 ・絵や簡単な言葉だけで表していることが分かるようになっていることに気づくことができるようにする。
展 開	④それぞれの防災マークが表している意味を考える。 ⑤防災マークにはどのような思いが込められているかを考える。	・防災の意味を説明し、様々なマークの中から防災マークに目を向けさせる。 ・マークを作った人の気持ちやその場所にできた理由を考えることで、マークの重要性に気づくことができるようにする。
ま と め	⑥まとめをする。 防災のマークはいのちを守るためのメッセージである。 ⑦次時の学習について考える。	・気づくためには意識して見るのが大切であることを確認する。 ・これから自分の町にあるマークを調べたり必要に応じて作成していったりしていこうとする気持ちをもてるようにする。

出典 まもるいのち ひろめるぼうさい

次の教材は、小学校低学年・幼稚園・保育所の子どもたちに災害時の危険（場所・行動）について伝え自分の身を守る基礎的な知識や判断力を身に付けてもらうことを目指した「ぼうさいまちが いさがし きけんはっけん！」⁴⁾教材である。

まず、危険な場所、災害時の行動の仕方が分かり、安全に気をつけて行動する。

遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになることをねらいと考えている。

学習内容は、災害について知る。次に地震の時の行動について考える。そして、もし津波が発生したならばどうしたらいいかをみんなで話し合う。また、近頃頻繁に起こる風水害についても学習する。また、私たちの住んでいる地域では、雪が降ると大喜びする子どもたちであるが、大雪が危

険をもたすこともあることをみんなで確認していく内容になっている。

大きな絵を見ながら、子どもたちで気づいたことや不思議に思ったことなどを交流しながら進めることで意欲的に活動ができ、行動の仕方を身に付けることができる。また、支援学級の子どもたちにも大変分かりやすく、日頃から、繰り返し学習することで防災の意識を高めることができた。しかし、地震では、想像を超える揺れに襲われた時、人は怖くて動くことができない。そのため、まずは動かなくても大丈夫な環境を作っておくことが必要である。「倒れたり動いたりする可能性のあるものは止めておく」「落ちてくるものを棚の上に置かない」などの対策が必要になる。教室などの環境整備を整えておくことも指導者の責務である。子どもたちは、基本的には親や先生に守られているが、地震直後は、大人の目の届かない状況になることもある。そこで、自分一人の時、命を守るにはどうしたらよいか、子どもたち自身が気づけるような働きかけが必要となる。また、高学年になるにつれ、率先避難者になったり、救助者になったりすることの意識づけも大切である。

釜石の軌跡に学ぶ⁵⁾

岩手県釜石市の3,000人近い小中学生のほぼ全員が避難し奇跡的に無事だったことは多くの人に希望を与えている。その最たる例が市内で最も大きな打撃を受けた鵜住居地区の子どもたちである。マグニチュード9.0の地震発生直後、釜石東中学校の生徒たちは、直ちに学校を飛び出し、高台をめがけて走った。彼らを見て、近所の鵜住居小学校の児童や先生たちもあとに続き、さらに多くの住民もそれに倣った。中学生たちは、年下の児童たちを助けながら走り続け、安全な場所にたどり着いた。

生徒たちが迅速な対応をすることができたのは、群馬大学社会環境デザイン工学専攻の片田敏孝教授の指導の下、釜石市内の学校が数年間防災教育プログラムに取り組んできたからである。片田教授は、子どもたちに津波の知識を教えることだけでなく、自然に向き合う正しい姿勢を育てることに力点をおいた。「それは大いなる自然の営みに畏敬の念を持って、ということと、自らの命を守ることに主体性を持って、ということです」と片田教授。そこで「避難の三原則」というアクションプランを作った。

三つの原則 第一は、想定にとらわれないことつまり、ハザードマップ（災害予測地図）を信じるなということである。ハザードマップを見ると大抵の人は、自分の家が被災ゾーンの外にあると安心する。でもそれは過去の津波に基づいて作られただけで次がそうとは限らない。想定にとらわれないことが大切である。第二は、最善を尽くすこと。あの日、生徒たちは最善を尽くしたと思う。彼らは高台に逃げるよう先生たちを急き立て、年長の生徒は小さい子を助けることも忘れなかった。第三は、率先避難者となること。人は避難すべきだとわかっているときでさえ、避難しようとしなない。ほかの誰も避難しない中で自分だけ避難する気にならないのは、自然なことである。だから生徒たちには勇気を出して最初に避難する人間になれと言った。もし君が避難すればほかの人もついていくだろう。そうすれば君はほかの人たちの命を救うことができるんだと伝えた。

このように防災教育を受けた子どもたちは、その通り行動した。これらの三原則はどんな災害時

にも応用がきくことも伝えている。やがて、この子たちが大人になり、親になり、地域の防災の担い手として行動してくれることだろう。

大川小学校の悲劇 一方で石巻市の大川小学校では、1年生5名、2年生15名、3年生17名、4年生12名、5年生6名、6年生15名、教職員10名が津波の犠牲になった。4人の子どもはいまなお行方不明（平成24年10月12日現在）。かろうじて生還できたのは計4人と男性教師1人だけであった。全校児童108人、各学年1クラス、全部で6クラスの学校である。当日学校を休んでいた児童や地震直後に保護者が迎えに来て帰った児童もいたが、学校に残った児童78人中70人が尊い命を奪われることになった。同小学校の危機管理マニュアルには、津波の避難先として学校周辺に存在しない場所がひな形のまま記載されていた。また、津波の避難訓練もしたことがなかった。そんな学校現場で、裏山に逃げるべきか、校庭に留まるべきかを決断できないまま時間だけが経過した。突発的に新北上大橋のたもとの堤防上にある三角地帯に逃げようと移動し始めた。避難を開始したのは津波到達のわずか1分前。つまり児童たちは、50分間も校庭に留まっていたことになる。そして避難し始め1分後には黒い津波が襲った。ここに大川小の大惨事を引き起こした「空白の51分」が発生したのである。⁶⁾

大阪教育大学附属池田小学校の安全管理 平成13年6月8日の事件から学んだこと。事件当初は、教職員はできるだけのことを精一杯やったと考えていた。しかし、「冷静に判断し最善のことができたのか。」という問いに対して「できなかった…」と言わざるを得ない現実直面した。その反省から教職員一人一人が、学校安全・危機管理に関して重要性を見直し、日頃から常に意識を高くもたなければと痛感した。⁷⁾

学校再開に向けて、校内で児童の安全を守る様々な約束事を整え、校内安全規則や不審者対応マニュアル等の検討、作成を行った。学校再開以降、教職員による不審者対応訓練を5回以上行ってきた。校舎も安全性を重視して生まれ変わった。来校者に関する安全規で、IDカードの着用を義務づけた。校舎内外の安全管理について表3にまとめられている。

表3 日常の安全管理と安全設備

校舎内の安全管理

カーテン、 ブラインド	避難路の確保のため児童がスムーズに通ることのできる高さの確保
児童機の荷物かけ	地震などで机が倒れたときでもスムーズに避難できるようにするため何もかけていない
非常ベル・非常ブザーの設置	校内314か所に設置、トイレの個室にも設置

コーナーガードの取り付け	けがを未然に防ぐためにロッカーや柱、靴箱の角にクッション性のあるカバーを取り付けている
1 mものさし	黒板の廊下側に常備している。授業の活用だけでなくいざという時に相手との距離を取るために使用
児童の名札	校内のみで使用 裏に名前（ふりがな）電話番号 血液型を記入
曲がり角に植木鉢	階段や廊下の曲がり角に大きめの鉢植えを置き、意図的に大回りをさせ衝突を未然に防ぐようにしている
学年コーナー	各学年のフロアに学年コーナーが設けられ、教員の仕事スペース 担架・連絡用トランシーバー・救急セットの配置
職員室	玄関や廊下が見えるようガラス張り 机には本立てを置かない
児童の出欠管理	保護者はWEB上で欠席とその理由を入力 学校側はモニターで一括管理 病気の感染拡大や欠席連絡の伝達ミスを防ぐため
防災集中管理	非常ベルが押されたときどこで押されたかを職員室で確認 一斉放送設備もあり、瞬時に指示が出せる
さすまたの設置	1フロアに2本ずつのさすまたを設置
吹き抜け	図書館や卓球場が職員室から見渡せ、休み時間も見守ることができる

校舎外の安全管理

非常用電話 非常ベル 非常ブザーの設置	非常ベルは、屋外に18か所設置。押すと校内・校外にある非常ブザーがなり、危険を知らせることができる。非常ベルの横には非常用電話があり、校内に放送を入れることができたり、内線で連絡をとることができる。
赤外線センサー フェンスセンサーの設置	学校の敷地の周りにある外壁やフェンスの上に設置され、不審者が乗り越えようすると非常ブザーがなる。
防犯カメラの設置	屋外に12か所設置。映像は録画され、遠隔操作で拡大して確認できるようになっている。
体育館	市道と校舎の間の見通しをよくするために両側面の壁はガラス張りになっている。

出典 学校における安全教育・危機管理ガイド

上記以外では、通学上の安全確保のため事件直後から保護者の協力を得て、校内では教員が、校外では保護者が見守るという役割分担を確立した。教員は日直制で巡視を行い、保護者はPTA安全部会が中心となって立ち当番を行っている。また、通学区域をいくつかの地区に分けて年に5回地区別に下校し、危険個所の確認を行っている。また、安全点検票に従い、全教員が教室をはじめとし

た学校設備を点検し、環境整備に努めている。不備な点が見つければ速やかに対応している。教職員全員で行うことで事故を未然に防ぐとともに学校安全に関する意識の持続・高揚を図っている。

これらの内容は、全国の校園所で実施されるべき内容であるが、防犯カメラや赤外線センサーなどの設置を行っている校園所はまだまだ少ない。平成17年全国45,000校を調査したところ、防犯マニュアルをつくっている学校は、96%、通学安全マップを作成している小学校は、83%。しかしハード面では予算事情もあり、防犯カメラやセンサーなどの整備は45%にとどまり地域差が大きい。⁷⁾

終わりに

自然災害だけでなく、ネット被害、熱中症、食中毒、食物アレルギー、感染症などのニュースが毎日のように報道され、子どもたちの安全・安心が確保されにくい状況である。だからこそ、学校のみならず家庭、地域と協働しながら、子どもたちの安全を守っていくことが不可欠である。子ども自身も「自分の命は自分で守る」「自分以外の人の命を守る」という気持ちを育むような安全教育に取り組んでいかなければならない。

釜石の奇跡と大川小学校の事例は、安全教育（防災教育）は、日々行うことの大切さを訴えるものである。また、大阪教育大学附属小学校の安全管理も事故や事件があつてからでは何の役にも立たない。いくら安全性の高い校舎があつても子どもたちの安全を保障することはできない。子どもたちの安全を守るのは、人間なのである。私たち大人が安全意識や防災意識のアンテナを高くし、教育に関わっていかなくてはいけない。また、「人道」の原則 命と健康を守る。苦痛を軽減する。人間の尊厳を守る。をキーワードとして、これからも実践を積み重ねていきたい。

引用文献

- 1) 大阪教育大学附属池田小学校に関して。

<https://osaka-kyoiku.ac.jp/safety/fuzoku/ikd/goui/jikengaiyo.html> (2021年8月8日8時30分)

- 2) 文部科学省(2001) 生きる力をはぐくむ安全教育. 第2章27.

- 3) 青少年赤十字防災教育プログラム検討委員会・渡邊正樹・気象庁(2017) まもるいのち ひろめるぼうさい, 77-78.

- 4) 日本赤十字社・特定非営利活動法人プラス・アーツ(2018) ぼうさいまちがいがし きけんはっけん! 解説書1, 5-7

- 5) Made in New Japan 釜石の奇跡.

https://mnj.gov-online.go.jp/kamaishi_jp.html (2021年8月15日19時40分)

- 6) 池上正樹・加藤順子(2012) あのととき、大川小学校で何が起きたのか, 14-16

- 7) 学校の防犯設備、整備は半数 全5万4000校を調査.

<https://www.asahi.com/edu/news/TKY200501140407.html> (2021年8月31日22時38分)

参考文献

文部科学省 小学校学習指導要領(平成29年告示) 総則 社会 理科 体育.

文部科学省(2001) 生きる力ををはぐくむ安全教育.

藤森和美(2010) 学校安全と子どもの心の危機管理. 誠信書房.

渡邊正樹(2008) 新編学校の危機管理読本. 教育開発研究所.

大阪教育大学附属池田小学校(2017) 学校における安全教育・危機管理ガイド 東洋間出版社.

池上正樹・加藤順子(2012) あのと、大川小学校で何が起こったのか 青志社.

青少年赤十字防災教育プログラム検討委員会・渡邊正樹・気象庁(2017) まもるいのち ひろめるぼうさい! 日

本赤十字社 事業局パートナーシップ推進部青少年ボランティア課.

日本赤十字社・特定非営利活動法人プラス・アーツ(2018) ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん! 日本赤

十字社 事業局パートナーシップ推進部青少年ボランティア課.

NHK DVD教材(2012) 釜石の奇跡 子どもたちが語る3・11.